

次に、施設ごとの質疑に入ります。はじめに質疑通告されております川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

まず小学校ですが、1つの学校の学級数を18学級以上目指すというふうになっているんですね。小学校ですから、1学年3学級以上というふうにも言えるだろうと思うんですね。この18学級以上、あるいは1学年3学級以上を目指すわけを教えてください。

○ 学校教育課長

最終的に義務教育は子どもたちの将来的な自立を目指すわけですが、その中の大きな要素となる他とのコミュニケーション能力の育成を目指すことも重要な課題でございます。そのなかで、18学級を目指し、12学級未満の小学校は見直すというような表記をしておりますのが、ひと学年ひと学級だとか、複式の解消を目指すものでございます。2学級ありますと、学級編成時に学級の構成人員が変わりますから新しい出会いの中でコミュニケーション能力が図れると、それが3学級以上になるとなおそのような学級編成時での機会が増えるので適切であるという想定のもとに記載をしております。

○ 川上委員

新しい出会い、コミュニケーションというふうに言われました。しかし、学校教育の目的はそれだけではないんですね。もともと教育基本法が改悪される以前に全人格の完成を目指すことを強調しておったわけですが、そのためにはいろんな角度がありますけれども、地域と学校と保護者、家庭が言うならスクラムを組んで子どもを真ん中にしてというのが形としているだろうと思うんですよ。その点から言うと基礎学力だとか言うのも全人格の完成に向かってはもっとも基礎的なことですから。だから、非常に抽象的な新しい出会いだとかコミュニケーション、いま学校現場では様々なことが起こっていますから、昨日の文科省の発表でも暴力行為の激増と言うこともありましたから、そういう角度のこともいるでしょう。しかし、そのことだけで18学級以上、ひと学年3学級以上が必要だと考えてこれをベースに物事を進めておるのであればどうでしょうか、一面的ではないでしょうか。どう思われますか。

○ 学校教育課長

確かに議員ご指摘のとおり全人格的な形成を目指すものでございますので、基本的な生活習慣の確立や基礎学力の定着も先ほどは述べませんでしたが必要でございます。そのような中、いま地域との交流もということでご指摘がありました。学校の中でも異学年の交流も実施はできます。ただ、市全体の教育力向上ということを考えたときに、最低でも2学級、できたらひと学年3学級の構成としてよりよい教育活動の実現を目指すことが10年後15年後の自立した青年を育てることに資すると考えておる部分が1点と、もう1点は一定の学級数を目安にしまして再編を進める中で財政効果が生まれ、確保のもとにさらに教育サービスの充実が図れるんではないかと期待して計画をしております。

○ 川上委員

今学級数をいの一に抱えて取り上げました。1市4町が合併して2年半過ぎたわけですけども、教育分野ではわれわれ貴重な経験をしたんですね。何かというと、穎田です。穎田の合併前からの教育実践、合併後1年間の教育実践というのは非常に重要な教訓を我々に与えてくれたと思うんですが、そのいくつかあるうちの重要な教訓は少人数学級です。穎田ではそういう穎田で成果が明らかになっている少人数学級を全市的に行ったらどうでしょうかという提案もありましたね。お金その他の事情でそれをしなかったんだけど、齊藤市長がかなり踏み込んで35人、40人ということができるような努力をしましょうと、教育長もおられるんですけども、されたわけです。そこで、考える必要があるのは、この少子化が進んでいる今、25人程度の少人数学級に踏み込んでいくチャンスだと思うんです。で、このことが先ほどから質疑答弁してもらっている教育問題にとっては非常に重要なことは共通認識だと思うんですよ。

ここをふまえると、先にいっの一番に挙げられた学級数が変わってくるんですね。でしょう。人学級の子どもの数が25人になれば学級数が変わってくるんです。だから、この間、行政も言っている、議会でも指摘している、少人数学級ということを重視していこうとすれば、この集中学校の再編計画というのは土台から見直していくことになるんですね。ですから、私は35認知40人の骨格として、ずっと組み立てられているんだけど、実は小学校25人程度の人数にした場合学級数がどう変わっていくのかと、いまどうなのか。それから、少なくとも6年後くらいまで学級数をどうなるだろうかということ考えた小中学校の学校施設のあり方の検討というのはいるんじゃないかと思うんです。第2プログラムですよ。それで費用がどれくらいかかるのかということを検討する必要があるかもしれません。だから、その第2プログラムが、これは私の言葉ですけれども、必要なことは、実はこの素案の中にも一部書いてあるわけです。35人40人を基本にするというのもひきつづき少人数学級の拡充は、計らなきゃならないと書いてあるわけですよ。だから、そういう意味では当然に25人程度の少人数学級のプランを作ってみてもいいと思うんですよ。こういう考え方についてはどうお考えですか。

○ 学校教育課長

議員ご指摘の穎田の特区における教育効果につきましては、教育委員会としても十分認識しております。そこで、学びましたきめ細かな教育の実施につきましては、ご存知のとおり小学校1年生から3年生までの35人をベースとした少人数学級の実施ですとか23名の介護支援員の配置という形で全市的にその残してくれた財産、教育方法を活かしているところでございます。現在のところ、この35人ということベースに学年を広げることにつきましては、現在小学校3年生まで行っておりますのを4年生にするか、中1ギャップ解消のために中学校1年生に措置するかということにつきましては、どの方法が適切か学校現場の声も組み入れながら検討してきたところですが、議員ご指摘の25人という数値での検討はこれまでできておりませんでしたので、思い切ってそのようなことにした場合どうかということにつきましても試算し、検討し、今後の計画の中に活かしていきたいと思っております。

○ 川上委員

実は先のほうまで進んでいくと、かなりこのことの重みがわかってくると思うんですけれども、公民館のあたりまで読み進めていきますと通学区の範囲の変更、それから公民館の範囲の変更が関わってくるんですね。だから、ここからすべてが始まるというわけではないけれども、学級数、少人数学級をどのくらいまでの少人数学級にするのかというのが非常に重要だと思います。そこで、素案を読みますと、立岩、伊岐須、上穂波、大分、庄内の5校は現在地で存続と。それから穎田は小中一貫校を平成23年度から建設するということですね。そこで、そうしますと、ここにも書いていますが、16校小学校が残るわけですが、このうち7校あるいは9校廃止するという計算になるんですね。あなた方の言い分でいきますと。しかもこの間の施設の状況だとか、子どもの児童数を考慮すると、例えば筑穂であれば、内野小学校はどうするのかということをおあなたは考えているに違いないと思うんですよ。それから飯塚地区で言えば八木山、目尾、その他飯塚とか考えているでしょう。16校のうち、あなた方が名前を挙げて統合せざるを得ないと考えている学校はどこですか。

○ 学校教育課長

この13から15校への再編につきましては、その前段の18学級以上を目指し、12学級未満の小学校は見直しの対象とするということで試算しました計画を載せておりますので、現在議員ご指摘の6校以外の16校について、どこを近くの学校と再編するとかは以降にするとかいうようなことの内容をこの場で述べるまでには現在至っておりません。これからいろんな角度から検討を進めていきたいと考えております。

○ 川上委員

16校のうち7校から9校を廃止する計算になるんですよ、これからいうとね。名前を挙げ

てないはずはない。名前を挙げてなければ数字が出てこない。すると、統合すると、すべて新築建替えになるんですか。

○ 教育総務課長

現時点では、片寄せ統合、もしくは新たな土地を取得しまして新築移転するというところまでは決定に至っておりません。

○ 川上委員

これは公共施設をどうするかという実施計画だから、学校を建てるか建てないのか、増築するのかしないのかということを入れないと実施計画にならんわけです。そうでしょう。まだそれを考えていないということですか。

○ 教育総務課長

議員ご指摘のとおり、2次計画でお示しする予定の学校は16校ございますので、それぞれ敷地面積だとか老朽化度、その他通学区域だとかいろんな要因がございますので、来年の2次実施計画までに検討したいと思っております。

○ 川上委員

財務部長も聞いておってくださいね。だいたい7校から9校建替えになるんですよ。そして、すでに上穂波、立岩、庄内、颯田の4校については建替えを打ち出しているわけですから。だから、11校から13校建替えなんですよ。子ども一人当たりの建設費用ということから計算すれば、11校の建替えにいくらかかるのかだとか、それとは独自に進める耐震補強にどれくらいお金がかかるか計算立つでしょう。財務部長に特別に言ったんだけど。次に聞きますけど、複合化、多機能化というふうに書いてありますね。小学校を複合化するとか多機能化するというのは具体的にはどういう、施設を複合化するのか、どういう機能等を一体化させるのか、その辺を聞かせてください。

○ 行財政改革推進室主幹

小学校等の複合化、多機能化につきましては、基本方針の中でもうたっております。この検討につきましては、今後関係部署が多くございますので、どのような施設を小学校等の中に入れ込んでいくのかというものにつきましては今後内部検討組織を立ち上げて検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 川上委員

行革主幹ともあろう方がそういうわからん答弁したらダメですよ。あなたが書いたんでしょう、これを。だから、例えば複合化、多機能化が公民館でしょう。図書館機能でしょう。スポーツ機能、これ以外ありますか、あなた方が今考えている中で。

○ 行財政改革推進室主幹

たしかにそのようなことも含めて検討するというところで書いておりますが、例えば児童福祉関連、児童クラブ事業あたりも現在学校の空き教室あたりを使っておりますので、そういうものも含めてどういうものが可能かどうかを含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

○ 川上委員

わかっているなら答弁すればいいじゃないですか。あなたが出した素案ですよ、議会が出したんじゃないですよ。公民館、図書館、スポーツ、児童育成機能、それに出張諸機能も入るんですね。出張所機能も入らないんですか。

○ 行財政改革推進室主幹

それぞれの地域ごとの小学校、再編整備、建替え等に応じた中で、どういう機能を組み合わせたほうがいいのかというのを個別の学校ごとに内部組織で検討を進めていきたいと。当然そういう出張所機能を含めた中でどうすればいいのかというのは今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 川上委員

もう検討しているじゃないですか。検討しているうちに、出せるものを素案で出しているだけでしょう。上穂波は平成21年、立岩は平成22年、庄内は平成22年、颯田は平成23年でしょう。このときに複合化するようになっていないじゃないですか。だから、立岩・平成22年、どことどうの複合化を図るかわかっているでしょう。答弁してくださいよ。

○ 行財政改革推進室主幹

この複合化、多機能化につきましては、ここで書いておりますのはあくまでも耐震補強工事、大規模改修工事等を実施するという素案でございます。あくまでも複合化、多機能化を図るためには建替え等改築工事が必要になりますので、その辺も考慮しながら今後検討していきたいと考えております。

○ 川上委員

立岩公民館は立岩小学校と複合化するんでしょう。時期はいつになっていますか。

○ 行財政改革推進室主幹

そのような検討はいたしておりません。

○ 川上委員

素案に書いていないじゃないですか。書いてないですか。

○ 行財政改革推進室主幹

立岩公民館を立岩小学校に複合化するというような記載はいたしておりません。

○ 川上委員

それはあとで確認しましょう。それでは、颯田・平成23年の工事ですね。これはどういったところとどういった機能を持ち込みますか。

○ 行財政改革推進室主幹

まだそういう検討は現時点ではいたしておりません。あくまでたたき台、素案の段階でその辺まで検討はいたしておりません。

○ 川上委員

もう少し誠実な答弁はできませんか。例えば、37ページ、ちょっと飛びますけど、中ほど⑦、颯田公民館はというくだりがあるでしょう。書いているじゃないですか。当該小中学校は現在地での整備計画が予定されていることから、小中学校の改築工事等の際に複合施設化について検討を行う。書いているじゃないですか。立岩はどうですか。あなた方は、自分が書いていることについても答弁しないで市議会の特別委員会しますよというかんがえかたなんですね。ちょっと説明してくださいよ。

○ 行財政改革推進室主幹

37ページに颯田公民館について記載をいたしておりますが、この中では小中学校の改築工事等の際に複合施設化について検討を行うということでいたしておりますので、今後検討を行うということでございます。それにつきましては立岩公民館も同様でございます。

○ 川上委員

じゃあ36ページ見てください。具体的な内容の②、立岩公民館は昭和49年云々云々でずっとくるでしょう、3行したから、該当する小中学校は現在地での整備計画が予定されていることから小中学校の改築工事の際に複合化施設を行うか、併設が不可能な場合の方策を含めて平成21年度までに決定すると書いているじゃないですか。

○ 行財政改革推進室主幹

あくまでも平成21年度末までに検討して、決定するというので記載しております。

○ 川上委員

検討して決定すると書いているじゃないですか。あなたはさっき記載はないといったでしょう。あなたが全体のとりまとめじゃないんですか。責任者も上におるでしょうけれども、誰も

答弁しないですね。それで、こういうことを市民は知りたいんですよ。あなた方が言いたくないところを、あるいは忘れていたところを市民は聞きたいわけです。それで、もう少し聞きますね。私は例えば内野、平恒だとかはあなたが廃止対象として名前を挙げているところだと思うんだけど、スクールバスの検討もしているでしょう。それで、そういうことを全体として含めて今度は教育効果というよりは財政効果の角度から聞きますけど、この統廃合によってあなた方はいろんな角度から財政縮減効果がどの程度出るというようなことも考えているとおもうんですよ。どのくらい出ると思われていますか。

○ 教育総務課長

財政の削減効果につきましては、具体的に試算はしておりませんが、この資料でもお分かりになると思いますが、小学校で人件費を除きまして平均しますと約2000万円程度の経費がかかっております。それを2校を1校にするときにまるまるそれが削減されるかといいましたらそうではなく、例えば片寄せするほうの施設整備もございまして、今議員言われましたように、場合によってはスクールバスの経費もかかってきますので、先ほど言いましたように満額その分がマイナスになるということもございません。さらに申し上げますと、新築移転した場合とか用地取得とか諸々の経費がかかりますので、長期的に見れば別でございまして、短期的には削減効果は少ないと思っております。

○ 川上委員

小学校の施設管理費、合計しますとだいたい5億円ですね。お金浮かないんです。統廃合という観点からはね。それで、少し工夫しても何%とかその程度です。だから、何千万円ですよ、もし吸収したとしても。教育の分野で何かこう、お金を削ろう、お金を削ろうとかいう発想は完全に捨てたほうが良いと私は思います。そのほうが主張が一致すると思うんですね。私は素案の中でお金のことを書いてないのは大事だと思います。むしろ一般会計規模に対して教育予算は10%まで使うんだというぐらいの覚悟で無駄な鯉田工業団地だとかやめてそういうことをするほうが良いと思うんですね。それで、もう少し聞きますね。廃止した学校の用地をどうするのかということについて、売却すると書いていますね。7校から9校は廃止するというふうに計算上なるわけですから、あなた方もそれなりに学校の名前を挙げて計算しているでしょうから、その土地を全部売ったとしたらいくらくらいの収入になると考えていますか。

○ 教育総務課長

申し訳ございません、そこまでは金額を出しておりません。

○ 川上委員

削減もほとんどできない、土地が売ろうと思えば売れるのかもしれないけど、いろいろ複雑な事情が生じるでしょう。学校の土地を売ろうとか言うことになってくると。それで、やっぱりここに書いてるように削減して生じた経費の一部は教育費に回そうとか、いろいろ考えてそうしたのかもしれないけど、小さな話ですよ。市長もそう思われると思います。教育費用を相対として増やしていくと。総額で増やしていくという考え方が大事じゃないかと思うんですね。いずれにしても中学校についても同じですけども、これは公民館の範囲わけをよく読んでみると、お尋ねしますけれども、平恒小学校と菰田小学校、これは旧自治体を超えるわけだけども、これを一つの範囲として統廃合するというような旧自治体区分を超えた考え方をしていますか。それから、大分小学校と高田小学校。旧自治体区分を超えますね。の統廃合だとか、そういうことを考えてそれに伴って公民館区も変わっていくというようなことが検討されてませんか。

○ 学校教育課長

いま2箇所の旧町を越えての統廃合を考えてないかというご指摘でしたが、そういうことも含めていろんなケースを現在も考えています。これからもっと考えていきます。公民間施設等の関係もありますので、通学区域の見直しにつきましては、通学区域審議会の審議も経ながら

十分に検討をしていく所存でございます。

○ 川上委員

ですから、例えば内野から小学校がなくなったら困ると、仕方がないと、いろんな声が地元にあるでしょう。平恒でも同じですよ。しかし重要なことは、来年の11月までに決めてしまうというような乱暴なことはできんだろうということなんですよ。来年の11月、第2次実施計画を作るでしょう。そのときまでに決めてしまうというのが素案の考え方でしょう。全国の少子化に伴う小中学校の統廃合の問題、市町村の合併に伴うそれ、全国で問題になっているんですね。そういう状況の中で飯塚市の今度のプランを見ると、かなり乱暴ですね。学校教育課長が答弁されたように、学校だけにかからないんですよ。公民館の問題とかに関わるんです。そうすると、例えば一つの断面ですけど、そこそこで生活圏ができていますでしょう。公民館の周りの生活圏の有り様、小学校の周りの有り様、これを統合してみたり増して、複合化してみたりするわけですから。まちの姿が一気に変わります。こういうことを1年でできるはずないんですよ。だから、このスケジュールについては撤回して考え直すべきだと思います。よそも5年かかったりしているんです。10年かかったりしているんです。それでも決着つかないんですよ。それを齊藤市長が残り任期2年ですよ。我々だってそれくらいですよ。そういう状況の中で責任を持ってポンとできるかと、できませんよ。だから、この区分については中学校も一緒です。このスケジュールについては撤回すべきだと思います。どうですか。

○ 教育総務課長

委員ご指摘のとおり統廃合につきましては地元の住民の方々、保護者の方々、学校現場の方々、加えて児童生徒の気持ち、その他歴史的経緯等も含みましてかなりの長期期間がかかると十分認識しております。ここで掲げておりますスケジュールにつきましては、小学校につきましては22校、中学校については12校ございますので、本来ならば学校ごとにスケジュールを提示すべきものだと考えておりましたが、素案ということをごさいますして、全体的なイメージと言いつたら語弊があるかもしれませんが、全体の目標、目安という形で掲載しておりますので、実施計画策定の折には精度の高い実施計画、スケジュールにしていきたくかんがえおりますので、よろしくご理解ください。

○ 川上委員

この素案がいま学校関係者のところによろやく、そういうことらしいよというのが届き始めた段階ですよ。あなた方は学校の現場からもまだ声を聞いていないでしょう、きちんとは。だから地域、保護者、学校というんだけど、この3者が主役になってない、主役というか子どもをサポートするサポートの主体になってない。教育委員会と市の行革本部が主役なんですよ。だからここが逆立ちしている。こういう逆立ちしたままあと1年で決めてしまおうと、若干の融通は利かせますというくらいじゃ私はきかないと思う。ここはきちんと住民の納得、共感を得ることができる内容にするためにはやっぱり一年じゃダメだと思います。それは指摘しておきたいと思います。これについての質問を終わります。

○ 委員長

続いて、八児委員の質疑を許します。

○ 八児委員

長々と聞かせていただきましたので、かなりの部分がダブっておりますので、それについては差し控えたいと思いますし、現状で私とPTAの方々とお会いする機会がありますので、そこら辺について再度お話をさせていただきたいと思っております。再編成についてですけども、基本的に市報にいろいろ載っておりますけれども、こういう形だけでされるのか。実は先ほども出てきたんですけども、今市長が35人学級と言う形でやっておりますけれども、やはりありがたいことじゃないかと。実は35人学級ができているところは、少子高齢化の中でできてあるわけですね。そういう状況の中で、そういう学校はどのような状況にあ

るのかというと、やはり35人以下学級というのはかなりの成果がある。学力も上がるし、学校運営についても立派な運営がなされておると。少ないなりにできないことがたくさんあると、そういうデメリットもたくさんあるんだという形の中でそこら辺の状況は多少は考えていかなるを得ないという状況にはあるけれども、現在多少なりとも学校においては生徒数も増えているところもありますし、若干でも減っているところもございます。そういう状況の中でこういう再編成をされるということ自体について具体的に見直しの方向は挙がっておりますけれども、そこら辺についてももう少しお話を聞かせていただければお願いしたいと思います。

○ 学校教育課長

先ほどのお答えと重なるところがありましたらご容赦ください。確かに35人以下学級の措置によりまして学校現場も保護者の方からも実際の効果とそれに対する継続の要望とが寄せられています。そういうことも考えた上で例えばそういう措置を全市的にさらに学年を広げるか、先ほどご指摘がありましたようにさらに人数を例えば30人以下にするにしてもある一定の財政は必要なんではないかと思っています。そういうことも含めて今度は少人数のデメリットも考えますと、先ほどいいましたような子ども同士の関わり等が出来ない場合につきましては、ある一定の学校規模が必要だと考えまして、そちらで再編をすることで財政効果も期待し、全市的な教育力向上につなげたいというように考えているところでございます。

○ 八児委員

それは十分そのように、先ほどの話で十分わかりますけども、やはりPTAまた保護者またその周辺の取り巻く方々にとっても、学校というのは大きな地域の拠点でございます。そこらへんでやはり皆さん方の思い入れは本当にあるということをしかり心に受け止めていただいて十分これについては丁寧なる説明なり運営の仕方、また事業の進め方をお願いしておきたいと思えます。これについてはそういう形で終わります。

それと、こういう再編成に伴ってスクールバスという状況という形になってはいますが、これについて具体的に説明が出来ましたらお願いします。

○ 教育総務課長

スクールバスにつきましては現在、筑穂地区、庄内地区、颯田地区におきまして合併前から小中学校の統廃合に伴いましてスクールバスを運行していますが、全ての児童生徒を乗せてるわけではなくて、一定の条件、例えば通学距離であるとか、バス路線の無い地域だとか、低学年を限定して乗せています。今後仮に再編整備して通学距離が一定以上遠くなる児童生徒につきましては同様に検討の必要があるかと思っています。

また、片方に統合した場合、今まで通学していた学校より近距離なる子どもたちもいると思えますし、また、元の学校は今までどおり徒歩通学ということになりますので、片方だけバスに乗せるということは逆に理解が得られないこともあると思えますし、また、子どもの体力が低下しないように安全面での配慮をした上である一定の距離は徒歩通学は必要と考えています。

○ 八児委員

状況はいろいろ聞いてはいますが、やはりスクールバスによって子どもの授業内容なり、活動が制約されるということがあり得ると思えます。そういうことで十分スクールバスの運営についてはPTAなり保護者の意見を十分聞きながらやっていただきたいということを要望して終わります。

○ 瀬戸委員

関連です。今ここに具体的な22校から13校、15校とか、通学距離の問題4キロメートルとか上げてありますが、これは何か文部科学省なりの指針とかそういう指導があつてのことでしょうか。

○ 学校教育課長

まず、学級数につきましては学校教育法施行規則第41条の中で「小学校の学級数は12学

級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態そのほかにより特別な事情があるときはこの限りでない」というように規定がされています。また、距離につきましては義務教育諸学校施設費国庫負担施行例第4条第1項第2号におきまして「小学校にあっては概ね4キロ以内であること」と規定がなされています。

○ 瀬戸委員

その距離を含めたところで、小学校で今残される小学校が6施設ですかね、範囲を4キロで入れてみるとほとんどカバーできるんですね。そうすると今いう13校から15校にする必要がなくなってくると、まあ後1つくらい造れば4キロ以内に全て入ってしまいますわけです。こういうものは何か考えて、距離を測ってやられた経緯はあるんですか。

○ 教育総務課長

距離等につきましては国の基準を目安にここに記載しています。当然のことながら実際の距離、直線距離、実際の徒歩距離等も検討の上、今後それらのものを踏まえた中で2次計画に活かしていきたいと思っています。そういうようなデータの的には検討した上で作成しています。

○ 瀬戸委員

資料要求をしておきますけど、そういうデータを13校から15校にされたデータを出してください。

○ 委員長

暫時休憩します。

休憩 11:41

再開 11:45

委員会を再開します。

執行部におたずねします。ただいま瀬戸委員から要求の資料は提出できますか。

○ 教育総務課長

本日は準備していませんので次回提出します。

○ 委員長

お諮りいたします。ただいま瀬戸委員から要求のなりました資料については要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。

○ 瀬戸委員

もう一点、この素案の中に基本的に地域行政の校区単位で考えられていますが、今後の学区と地域行政との根本的な考えが示されていないようですが、その辺はどのように考えてあるか御答弁をお願いします。

○ 行財政改革推進室主幹

15ページの見直しに当たって考慮すべき事項の②に地域コミュニティの関連を記載しています。当然小学校区、中学校区地域コミュニティの範囲となっているところがございます。今後小学校等の再編整備、通学区域の見直しに伴いましてその地域コミュニティの範囲が変わる可能性がございますので、その辺を含めて地域住民の方と十分に協議する必要があるということで記載をさせていただいています。

○ 永露委員

(関連) 基本的なことをおたずねしますが、この素案というものにつきましてはあくまでも素案ですので叩き台という表現をされますけど、ということであれば当然、色んな各団体、市民等の、この委員会等も含めての意見を聴取した上での最終的な計画を提出するということになりまして、当然この素案に書かれています内容についても当然のことながら変更はありうるという理解をしていますが、まあ、そのとおりでらうと思いますが、お答え願います。

○ 行財政改革推進室主幹

そのとおりです。

○ 永露委員

わかりました、確認しておきます。

それとですね、先ほど学校教育課長が学級の規模についての適正規模についてのお話がありました。いわゆる小規模校につきましてはコミュニケーション不足が考えられるということで少し学級の数少なくとも3クラス、いわゆる複数学級にすべきであるということであれば、現在小規模校がございまして、そういう中で具体的に小規模校があるがゆえにコミュニケーション不足等の弊害が起きていることの立証をしなければなりません。してください。

○ 学校教育課長

現在いわゆる全部の小規模校からデータの集約はしていません。私どもの方に状況が入ってきているのですが、特に1小、1中学校で小学校も中学校も小規模校、そういった中で固定された人間関係の中で、うまく人間関係作りが出来ればいいけども、うまく行かなかったときにあとの関係作りに非常に苦労しているという事例は上がって来ています。

○ 永露委員

例えば具体的な例を挙げますと、私どもの小学校の中に八木山小学校という状況的に環境的に異例である、課長がいわれる状況の中においては異例であろう八木山小学校がございまして。八木山小学校において例えばそういうふうな事例等が何かありますか。私は逆に八木山小学校においてはあそこでしか出来ないような授業の形態もとられて、教育も行われているというプラスの面も沢山聞いていますけども、課長が言われる話でいきますと、極端な話八木山小学校においては例えばどういう弊害が、問題があるか。それと併せて今本市においては八木山小学校に子どもをどうぞご自由に入れてくださいという推奨をしています。もしそういう弊害があるところなら推奨はしないでしょう。いい教育効果が表れているという判断の下に教育委員会としては広く八木山小学校に門戸を開いて、是非おいでくださいということをやられているわけですね。そこに若干の矛盾が生じるんですがいかがですか。

○ 学校教育課長

八木山だけではありませんが、八木山、内野、高田小学校、複式学級にならないことも一つの目的として市内全小学校から通学できるように通学区域を見直している次第です。それらの小学校につきましてもより多くの小学生に来てほしいということでそれぞれに特色のある教育活動も現実に行っております。複式解消のために、また、そうするように教育委員会でも指導しているところです。二つ目、矛盾の前にですね、八木山小学校の子どもが何かその後の弊害があるかということに関しまして、自分も以前その校区の中学校に勤務をした経験がありますので答えさせていただきます。八木山小学校の子どもたちが中学校になりますと、いきなりある一定中規模の中学校に入学して参ります。入学当初はその人間関係作りのために戸惑う事例も沢山ございました。しかしながら現在は、その懸念も小学校がいたしまして、八木山の麓の蓮台寺小学校と学校行事等を機会あるごとに合同で実施する取り組みも進めておるところでございます。小規模のよさというようにして教育委員会がどうぞ八木山へ高田へ内野へと言っているながら、どうして再編の対象という16校のうちの1校にするのかというご指摘ですが、それら全て踏まえまして、今後十分に検討をしていきたいと考えておるところでございます。

○ 永露委員

ということは、今の課長のお話によりまして、単独校として残ることもあり得るということも視野に入れてるということですか。

○ 学校教育課長

先ほど冒頭に議員ご指摘の中で、これは素案でこの調査特別委員会や保護者、地元の方々の声を聞く中で、また実施計画としてきちんとしたものになるのかということ、そのとおりで

すという回答があったと思います。今の件に関しましても、ましてやここに学校名さえ挙げておりません16校につきましては今後、今ご指摘の件も視野に入れて十分に検討してまいります。

○ 永露委員

ですから、私が申し上げたことも当然あり得るという答弁だというふうに受け止めておきます。それで、もう一点はですね、この最初の方の資料の中で例えば児童数とか学級数、あるいはここに施設のコスト面についてそれぞれの学校がどんだけのお金が掛かっているというのが、私に言わせればこれ見よがしに出てるんですよ。例えば学校再編はおそらく避けて通れない問題だろうと思いますけど、当然、地域や関係のところでの説明会等が開かれると思います。その中で、いろんな施設についてのお話はされるんだろうと思いますが、特に教育、学校ね、学校においては一種独特なものなんです。学校は。これをやり方間違えるとまさに一揆がおきますよ、それくらいに考えておいてほしい。そこにおいてこんな経費面での話をね、財政面での話とか言うのを一切入れるべきでない。銭、金のお話を入れるべきではないということを申し上げているんです。学校再編に当たっては、このような再編を行えば、子どもたちにとってこれだけのプラス面があるんだと、これだけのメリットがあるからこそ、この学校再編、統廃合を行うんですということだけでやっていただきたい。そこに金のお話を持ってこないでほしい。特にそういう保護者の方々、地域の方々から言わせるとそういう愛着のある学校等、90年100年の学校ですからおそらく、そういうものに対してお金の話を持ってこられるとアレルギーが起きますから。ですからあくまでも学校再編については子どもの視点から、子どもたちにとってどういうメリットがあるんですと、こうすればこういうふうによくなるんですと、だから学校再編を、統廃合を行うんですということを、これだけでやっていただきたいと思うんですがいかがですか。

○ 学校教育課長

貴重な助言をいただきました、ありがとうございます。この資料は調査特別委員会の方に検討していただくための素案でございますのでこのようにつけております。保護者、地元住民の方々への説明会の際の資料作成につきましてはご指摘いただきましたことを十分加味いたしまして、吟味していきたいと思っておりますありがとうございます。

○ 安藤委員

(関連) こないだ、公の施設をある程度見て回ったときに高田小学校に行かせていただきました。本当にすばらしい学校だということで、この資料を見ましても一番新しく作られた学校であるというところで私の中では理想形の学校ではないかなと言うふうに思ったりしました。そういうところがこの見直しの方向の中である視点を今永露委員が言われましたように、本当に教育は財政で語るべきじゃないよねという部分も確かにあると思いますので、そういうある程度の本当の理想をもったですね、飯塚市はこうだよというところを、是非、ベースにしてやっていただきたいというふうに思います。小規模校の先ほどの答弁の中でありましたけど、弊害というかデメリットみたいな部分もあるかも知れませんが、やり方、先ほど言われたみたいに八木山が蓮台寺に来るこれも一つのやり方じゃないかなというふうに思っていますので、いろんなやり方がありますので、そこは知恵を是非絞っていただいてやっていただきたいと思っていますので、しっかりと要望して終わりますのでよろしくをお願いします。

○ 原田委員

(関連) 本当に一言で終わりますけども、こういった施設の中に今まで一般会計ではほとんど見ることは無かったんですが、減価償却費というのが計上されています、これどういう意味で計上されたのかなと意味を考えるわけですが、結局施設が古いんですから、法定耐用年数と減価償却これ定率法、定額法どちらですか、定額法でしょ、そしたら残存価格を書くべきですよ。残存価格を書いてこれでいくらの施設が老朽化して云々ということを書かないと、これ全部が

ですよ、減価償却なんか書いてありますけど何の意味があるんですか。このあたり配慮が私は提出資料としては足りないんじゃないかと思うんですよね。これぜひとも何かそういった形で一覧でもいただけませんかでしょうか。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 12:02

再開 13:01

委員会を再開いたします。

○ 行財政改革推進室主幹

先ほどの質問ですが、7月18日の特別委員会の中で、公共施設概要一覧表の中では残存年数だけは記載した一覧表を提出していますが残存価格については現在まだ整理できていません。整理出来次第提出をしたいというふうに考えていますのでよろしくをお願いします。

○ 原田委員

これを見ますと施設の管理運営コストと述べてあるわけです。そして人件費、施設管理費、減価償却費と書いてあるわけです。まさに行政のコスト計算、まあ、よく言えばコスト計算、悪く言えば書いてるだけという形になるわけです。やはり行政の財産としての認識というのが私はここに足りないのではなかろうかと思うんです。施設を要するに取り壊すことも十分にありわけでしょ。そのときに例えば施設の残存価格がどれくらいあって、取得価格はどのくらいあったんだということがわからないままですよ処分するということは如何なることかと。行政の立場に立ったとしてもおかしいものだと思うんです。民間企業とかであれば、これは何年にたつて残存価格はこれくらいで法定耐用年数が何年ですと、これだけ経過していますというのがもうちょっと細やかな説明があると思うんです。全般に関わります、これは今後その中で出して頂けると認識していいんですか。

○ 行財政改革推進室主幹

整理が出来次第提出させていただきます。

○ 西委員

(関連) 小学校に関して先ほど2、3の議員がお聞きされましたが、もう一度お聞きします。特別委員会でこれがそのまま修正できるところはしていただくということになると思いますが、基本設計が11月末、この計画表では決定というようになっていますが、これは議会でこの特別委員会が承知したということで地域に、やっぱ学校にしてもいろいろなところは、地域の人の意見を十二分に聞いていただかないと、先ほど言われたようないろいろな問題で、まあそれは、私、高田小学校のほんの横に居ますから、小学生なんかどんどん減っています。今年の6人が4月に入学したと、来年も6人と、そうすると複式になるんじゃないかというような状況です。いろいろと市の計画もあると思いますが、まずやはり市内と違いますので相当の不便なところもありますが、お前たちが代表でいってそげんとで決めたかというようなことを、それが先に出ると私たちは大きな責任をあわないかんということになりますので、100%納得してもらうことは難しいと思いますが、その辺を早めにですね。もう出来上がりましたからこれでいくよと、これで悪からーというようにやられると、そのために審議してるんですが、これ出来上がってすると、ちょっとそこへんにあれがありますが、そこへんのあれはどんなふう考えてあるですかね。

○ 行財政改革推進室主幹

先ほども答弁しましたが、市民の皆さんの意見につきましては11月からパブリックコメントの手法にならしまして意見を募集していますが、まだまだご意見いただいて少ないということで1ヶ月延ばすように内部で検討しています。平行しまして関係団体、地域住民の方々には所管課のほうから説明なりご意見等をいただくようにいたしています。そういうものは、い

ま言われたようなことは十分考慮しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えています。